

## 「国際子ども図書館第三期基本計画」策定に向けて

国際子ども図書館 企画協力課長  
金 箱 秀 俊

国立国会図書館国際子ども図書館は、2000年1月に我が国で初めての国立の児童書専門図書館として誕生し、東京の上野公園内にある国立国会図書館支部上野図書館の建物を改修の上、2000年5月5日に第一期開館、更に、2002年5月5日に全面開館を行った。

第一期開館から5年、第二期の全面開館から3年が経ち、国際子ども図書館は、設置の際に掲げた児童書のナショナルセンターとしての機能やサービス等の一層の拡充発展を目指す時期を迎えている。2005年前半には、「国際子ども図書館第三期基本計画」を作成し、計画の実現に向けて、課題の整理と内容の具体化を図っていく方針である。

「国際子ども図書館第三期基本計画」策定の背景、外部有識者による「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申」の概要及び国際子ども図書館がどのように第三期計画を進めようとしているのかについて、まだ検討を開始したばかりの段階であるが、報告することとしたい。

### ・国立国会図書館国際子ども図書館誕生の経緯

#### 1. 1996年度策定の「国際子ども図書館基本計画」が目指したもの

国際子ども図書館の設立は、1994年7月の当時の支部上野図書館に関する国立国会図書館法の改正に端を発する。国立国会図書館が所蔵する児童書及び関連資料に基づく図書館サービスの充実と、国レベルの児童書の図書館設立について強い要望がある中、この改正を契機に、国立国会図書館は支部上野図書館の将来計画の一環として「児童書の図書館」設置の検討を開始した。1995年7月には、外部の有識者からなる「国立国会図書館に設置する児童書等の利用に係る施設に関する調査会」を設置し、当該施設を支部上野図書館に設置すること及びその機能等について諮問し、同年11月、当時の日本図書館協会理事長である栗原均調査会長から当時の緒方信一郎国立国会図書館長あてに答申が提出された。

この答申は、児童書のナショナルセンターを支部上野図書館に設置すること、国立国会図書館が収蔵し、かつ今後収集する内外の児童書及び関連資料を幅広く所管すること、児童書や子どもの読書と文化にかかわる研究・資料センター機能を持つこと、第一線の児童サービスを支援する「図書館の図書館」としての役割を果たすこと、国立の施設

であるため、第一線の図書館とは異なるが、子どもが利用できる図書館として構想すること、ナショナルセンターとして内外諸機関との連携・協力を果たすことなどの内容を含んでいた。

この答申を受けて、国立国会図書館は、1996年5月、「児童書センター（仮称）基本計画」を策定した。その後、1997年1月に施設の名称を「国際子ども図書館」に、また、計画の名称を「国際子ども図書館基本計画」に改めた上で、「国際子ども図書館準備室」を設置し、具体化に向けての体制を整えた。

「国際子ども図書館基本計画」においては、子どもへのサービスの第一線にある図書館の活動を支援し、子どもの出版文化に関する広範な調査・研究を支援するナショナルセンター機能の実現を基本方針に掲げた。基本的役割としては、広く研究者、教育関係者、出版人、父母等の児童書や読書に関わる多様な活動を支援する資料・情報センター、第一線にある図書館の児童サービスへの支援、国内外の関係諸機関との協力ネットワークの構築と情報の国際流通、子どもたちの異文化理解への寄与、子どもへのサービスとして、「児童書の電子図書館システム」や情報ネットワークを通じた資料・情報の提供とともに、「子どもと本のふれあいの場」の提供、の4点を定めた。

また、国際子ども図書館の機能とサービスとして、内外の児童書及び関連資料の収集と保存、総合目録データベースを含む書誌データベースの構築、上記、の情報資源の提供、内外関係諸機関との連携・協力。研究プロジェクト、研修、セミナー、シンポジウム、講演会等、各種プログラムの企画・実施を行うこととした。

更に施設整備については二段階で実施し、2000年度に約2,000㎡規模で第一期開館を行い、2002年度には残りの部分を含めて6,000㎡規模で全面開館することとした。また、組織についても漸次拡充していく方針を取った。

## 2. 達成した課題、残された課題、および新たに発生した課題

現在、国際子ども図書館が行っている機能とサービスを通観すると、先ほどの佐藤児童サービス課長の報告のような状況であり、1996年作成の「国際子ども図書館基本計画」に記された4つの基本的役割を、相当程度実現していると評価することができる。しかしながら、建物のスペースの狭隘や構造上の制約等から十分なサービスが展開できないという問題のほか、まだ実現していない事業の実施も課題であり、その後の社会の変容の中で新たな課題も発生してきている。

この状況を踏まえ、国立国会図書館は、子どもへのサービスの第一線にある公共図書館等の活動を支援し、子どもの本と出版文化に関する広範な調査・研究を支援するナショナルセンターとして、今後どのような方向を目指すべきかについての検討に資するため、2004年9月、外部の有識者による「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会」を設置し、今後の国際子ども図書館のサービスの拡充とその方向性について諮問を行い、2005年3月に答申を受領した。

### ・「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会」への諮問と答申

## 1. 「諮問」の問題意識

今回の諮問を行うにあたって国立国会図書館が念頭に置いたのは、国際子ども図書館がナショナルセンターとして目指すべき将来ビジョン、すなわち、今後の業務展開の方向性とそれを実現していくための施設の整備を始めとする物理的条件の確保の2点であった。

そもそも、国際子ども図書館の施設は、旧支部上野図書館の建物を改修したものであり、スペースの拡大には最初から限界があった。また、改修するにあたってはサービススペースを確保することを優先し、免震設備工事等も必要であったため、書庫、事務室、研修室、会議室等の確保が不十分であり、研修事業等、想定した事業展開が実施できないでいる状況である。特に、施設面において問題となるのが、書庫の収蔵能力である。現行の書庫の収蔵能力は40万冊規模であり、2012年前後には満架となることが想定されており、急ぎ対応を考える必要があった。

また、部分開館から4年、全面開館から2年経った2004年の諮問の時点で、国際子ども図書館の各種サービスは一定の成果をあげており、子どもと読書をめぐる状況に関心を持つ人々からの国際子ども図書館の事業に対する期待も更に大きなものとなってきた。

従って、国立国会図書館が調査会に対して、「国立国会図書館国際子ども図書館が児童書のナショナルセンターとして今後拡充し発展させるべき図書館奉仕の方向性について」の諮問を行うにあたっては、今後の事業展開と施設の拡充が一体のものとして構想されなければならない、という状況が生まれていたのである。

## 2. 「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申」の概要

この諮問に対して、竹内愨日本図書館協会理事長を会長とする「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会」は、14名の委員が3回の調査会と4回の作業部会で活発な討議を行い、2005年3月16日、黒澤隆雄国立国会図書館館長宛てに「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申」を提出した。

答申の骨子は、開館以降の成果と課題を整理した上で、(1)子どもを取り巻く環境の変化、(2)今後拡充し発展させるべき図書館サービスの方向性、(3)国際子ども図書館に期待される役割としての児童書専門図書館としての機能、子どもと本のふれあいの場としての機能、ミュージアム機能の展開、(4)電子的な情報発信と連携・協力、(5)業務体制と施設の拡充整備、の項目で構成され、それぞれに関し詳細な記述が行われている。

調査会答申の概要を具体的に示すと、以下のようになる。

### (1) 子どもを取り巻く環境の変化

「情報化」や「少子化・核家族化」などの子どもを取り巻く大きな環境変化のなかで、図書館や読書が子どもたちの感性や創造性を育むうえで果たす機能と意義があらためて評価されている。また2001年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」やその後の関係機関の取組み、2004年の文化審議会の答申「これからの時代に求められる国語力について」などにおいても、子どもの読書の重要性が強調されている。

国際子ども図書館は子どもを取り巻く急速、かつ、大きな社会環境の変化に対応し、児童書のナショナルセンターとして期待される役割を適切に果たすために、今後 20 年程度の射程で、以下に示す図書館サービスを拡充発展させることが必要である。

(2) 今後拡充し発展させるべき図書館サービスの方向性

国際子ども図書館は、子どもを取り巻く環境の変化に対応し、サービスの一層の高度化を図り、児童書専門図書館としての機能、子どもと本のふれあいの場、ミュージアム機能の展開、この 3 本の柱のもとに以下のア～オを拡充し発展させるべきである。

(3) 国際子ども図書館に期待される役割

児童書専門図書館としての機能（大人へのサービス）

(ア) 資料・情報センター機能の高度化

情報提供機能を格段に高度化した大閲覧室を新設し、その基盤となるべき蔵書の一層の充実を図るとともに、今後 50 年程度を視野に入れ、新たに 100 万冊規模の蔵書に耐え得るよう書庫を増設する。

(イ) 調査研究機能の推進

資料調査や子どもと読書についての調査研究など、図書館サービスの現場に還元できるような調査研究を企画実施する。施設を整備し、国内外の受託研究員や研修生を受け入れる。

(ウ) 子どもの読書に対する新たな役割

子どもの読書活動の推進に関する法律とその後の環境変化を受け、子どもの読書を促進する取組や諸活動への支援を行う。子どもと本をつなぐ活動に対する支援として、児童サービスに従事する図書館員等の専門性向上を目的とした研修、専門講座、ワークショップ等の一層の充実を図る。また、子どもの本や読書に関わる人々がネットワークを形成し、情報交換、交流の場として利用できるような機能と施設を提供する。

子どもと本のふれあいの場としての機能（子どもへのサービス）

(エ) 読むことに加え、調べることをサービスの中に位置付ける

昔話などの伝承を受け継ぎ、世界の国々や自分の国を理解し、自分の生きる場である地球や自然を知って、豊かな人生を切り拓いていけるように子どもと本のふれあいの場を提供する。また、それぞれの年齢に応じたサービスに留意し、「読むこと」に加え、「調べる」こともサービスの中に位置づける。「調べる」の主たるテーマは、国際理解と科学分野とする。

ミュージアム機能の展開

(オ) 展示を中心としたミュージアム機能を新たに 3 つ目の柱として位置付ける

図書館が所有する「資源」を様々なテーマで編集し立体的に見せる展示は、資料収集や調査研究などの成果を本との出会いにつなぐ総合的な業務であり、児童書専門図書館、

子どもと本のふれあいの場に加えて、ミュージアム機能を3つ目の新たな柱として位置付ける。ミュージアム事業を展開する場としては、現在の国際子ども図書館の建物が適切である。また、来館者向けの展示にとどまらず、電子展示も拡充し、併せて、公共図書館等の展示支援を行う。

#### (4) 電子的な情報発信と連携・協力

児童書専門図書館としての機能、子どもと本のふれあいの場、ミュージアム機能の展開というサービスの3つの柱を支える共通の基盤として、電子的な基盤整備と、国内外関連諸機関との連携・協力がある。

電子的な基盤整備としては、国際子ども図書館の電子図書館機能を充実するほか、活動内容を広く広報・発信することが必要である。現在、実施しているデジタル・アーカイブ並びにデジタル・ミュージアムの充実、発展を図る必要がある。

また、子どもの本と読書に関連する図書館等関連諸機関のネットワークが構築されることは、わが国全体の児童サービスの向上につながるばかりではなく、国際子ども図書館の業務の拡充・発展においても必要なことである。更に、国際子ども図書館には子どもの文化の領域で国際貢献を果たすことが期待されており、アジア地域における子どもの本の関係者のネットワークを構築することができれば、アジアの国々に対する大きな貢献となるであろう。

#### (5) 業務体制の整備と施設の拡充整備

国際子ども図書館が、将来にわたって児童書のナショナルセンターとして期待される役割を果たしていくためには、業務運営の効率化に留意しつつ、業務を支える体制の整備も不可欠である。また、今後とも、外部の専門家達の経験や能力を結集するとともに、専門性を有した人材の確保と育成を図る必要がある。

ナショナルセンターとしての役割を果たしていくためには、施設を増設する必要がある。今後の資料の増加を視野に入れた100万冊規模の収蔵能力を持つ書庫やサービススペース、事務スペース等の拡充を行うことで、業務を支える環境、条件を整備することが必須である。国際子ども図書館の施設は、百年の伝統を継承するとともに、我が国の先端技術を駆使し、自然や環境に配慮した、世界に誇れる施設とすることが望ましい。

増設する施設は、上野の文化ゾーンに位置する現在の国際子ども図書館に隣接し、一体のものとして運営できるよう、上野公園内の国立国会図書館敷地に「新館」として建築することが必要である。

増設される新館には上記100万冊規模の書庫を設置するとともに、児童書専門図書館としての機能(大人へのサービス)は、新館に集約することを想定する。

現行施設(本館)には、歴史的建造物の魅力を活用し、大人も子どもも共に楽しめる子どもの本のミュージアム機能を展開することが適当である。

### ・国際子ども図書館第三期基本計画の目指すもの

## 1. 基本計画とは何か

「国際子ども図書館のサービスの拡充とその方向性に関する調査会答申」を受け、今後、国立国会図書館は、その内容の検討と具体化を図ることとなる。その第一歩として、少なくとも今後 20 年程度を視野に入れた「国際子ども図書館第三期基本計画」を作成することが求められる。この基本計画では、第三期において実現すべき機能、サービスの全体像を明らかにした上で、それらを実現する施設、組織の具体的なイメージと実現への明確なプロセスを提示する必要がある。このため、国立国会図書館は、国際子ども図書館内に「国際子ども図書館第三期基本計画」策定チームを組織し、2005 年前半での取りまとめを目指して活動を行っている最中である。この基本計画は、今後の国際子ども図書館が目指すべき活動の方向とそれを実現する施設の建設において、指針の役割を果たすことになる。

## 2. 「国際子ども図書館第三期基本計画」の概要

第三期基本計画は、現在、作成中であり、確定的なことは報告できない状況であるが、おおよそ、以下のような内容を想定している。

まず、第三期計画の策定にあたっては、この先 20 年程度を見通した上で諸機能を想定し、新たに増設する施設の内容を確定していくこととする。また書庫に関しては、50 年程度の期間を見通した規模とする。

第三期計画において強化・拡充する主たる機能は、「答申」の「国際子ども図書館に期待される役割」に記された資料・情報センター機能の高度化等の 5 点であるが、国際子ども図書館で検討を加え、優先順位をつけて実現していく項目も出てくるものと思われる。基本計画策定の後、それぞれに関して更に詳細な実施計画を作成していくこととなる。

果たすべき機能を実現するための施設は、現在の国際子ども図書館の西側に設置することを想定し、現在の国際子ども図書館と一体のものとして運営する予定である。

増設する施設は現段階では「新館」と仮に名づけ、大人へのサービス、資料提供ならびに研究・研修・協力機能を担うものとする。このため、新館には大規模な総合閲覧室、100 万冊規模の書庫を設置する。また、研修機能を支えるための各種研修室、児童図書関係者の利用を想定したホール、会議室、各種作業スペース、事務スペース等を配置する。更に、新館には最新の電子通信技術を活用したインテリジェント機能を最大限に配備したいと考えている。

現在の国際子ども図書館の建物は歴史的建造物としての魅力を活用し、ミュージアム機能を展開する施設とする。また、事務機能、研究機能の新館への移転に伴い空いたスペースは、子どもに対する新たなサービスを展開する場として活用する。なお、現在の施設は、新館完成の後、新たな使用目的にふさわしいように書庫を含めて必要な改修を行うこととする。

また、国際子ども図書館に求められている役割を十全に果たしていくための人材の確保、専門性の育成等、業務と組織のあり方についても併せて検討していくことになる。

国際子ども図書館の第三期計画は緒に就いたばかりである。従って、今後のスケジュール

ルについては確かなことがいえる段階ではないが、2012年度前後に現在の書庫が満架となることが確実な状況である。これを勘案し、2012年度には新たな施設の完成、引渡しを受け、2013年度当初には新施設への移転が完了していることを想定して、計画の検討を急いでいる。

このため、国立国会図書館は、2005年半ばを目処に「国際子ども図書館第三期基本計画」を策定し、サービスと施設の基本的内容を固めるとともに、2006年度予算に向けて建設計画策定のための要求を準備している状況である。「国際子ども図書館第三期基本計画」の具体化は、財政当局との折衝を含めて今後の課題であるが、2006年度予算で調査費が認められるよう最善の努力を行っている。

### 3. 国際子ども図書館第三期計画の意義とまとめ

今後の国際子ども図書館のあるべき姿が具体化され、その運営が順調に進むならば、ナショナルセンターとしての国際子ども図書館の存在意義は一層確たるものとなる。今後、国立国会図書館は国際子ども図書館第三期計画の実現に向けて、基本計画、実施計画等の策定を始めとした取組を着実に積み重ねていく予定である。

なお、児童書のナショナルセンターとして展開する3つの機能と建物のイメージは、次の図のようになる。参考にいただければ幸いである。



